

## 独立行政法人大学入試センター 平成19年度事業報告書

### 1. 国民の皆様へ

独立行政法人大学入試センター（以下「大学入試センター」という。）は、大学が行う入学試験のうち、共同で実施することとする試験に関する業務等を行い、入学者選抜の改善を図り、大学・高等学校等の教育の振興に寄与することを目指しています。具体的には、

- ① 大学入試センター試験（以下「センター試験」という。）に関し、問題の作成及び採点等一括して処理することが適当な業務
  - ② 大学の入学者の選抜方法の改善に関する調査及び研究
  - ③ 大学入学志望者の進路選択に資するための大学に関する情報提供
- などの業務並びにこれらの付帯業務を行っています。

平成19年度において行った主な事業は、以下のとおりです。

#### (1) 平成20年度センター試験

ア センター試験は、大学入学志願者の高等学校段階における基礎的な学習の達成の程度を判定することを主たる目的とするものであり、各大学が、それぞれの判断と創意工夫に基づき適切に利用することにより、大学教育を受けるにふさわしい能力・適性等を多面的に判定することに資するために実施するものです。

イ 試験問題は、大学等から派遣された各分野の専門家の協力を得て作成しており、難問奇問を排除した良質な問題として、高等学校等の関係者からも高い評価を受けています。

ウ 平成20年度センター試験の利用大学は、新たに14大学、8短期大学が参加し、合計777大学（全国立大学82、全公立大学73、私立大学466、公立短期大学17、私立短期大学139）となりました。これは、4年制大学（716大学）の約86.7%、短期大学（390短期大学）の40%がセンター試験を利用したことになります。

これらのセンター試験利用大学（短期大学を含む。以下同じ。）に対しては、「大学入試センター試験入試担当者連絡協議会」を2回にわたり計8か所で開催し、実施に関する留意事項等の周知徹底を図り、円滑な試験実施を期しています。

また、教育委員会等を含む高等学校関係者を対象に、「大学入試センター試験説明協議会」を全国8か所で開催し、センター試験の実施について協力を要請するとともに、センター試験の出願書類の取りまとめ方法等について説明・協議を行いました。

エ 平成19年9月3日(月)から受験案内の配付を開始し、10月1日(月)から12日(金)にかけて出願受付を行いました。志願者数は、543,385人（前年度比9,967人減）で、現役志願率は過去最高の39.2%（前年度37.8%）となりました。12月には、志願者に対し受験票を発送しました。

オ 平成20年1月19日(土)、20日(日)の両日、全国の736試験場（点字試験場を含む。）で本試験を実施しました。一部の試験場では、公共交通機関の遅延による試験時間の繰下げ措置等をとりましたが、大きな混乱もなく終了いたしました。

リスニングテストについては、全受験者の97.4%にあたる491,056人（追・再試験を含む。）が受験しました。このうち、ICプレーヤーの不具合等の申出により再開テストを受験した者

は、昨年より206人減の175人(0.036%)となり、この他102人(0.021%)が再試験を受験しました。

カ 中間集計段階での平均点を1月23日(水)に公表するとともに、「得点調整判定委員会」における検討結果に基づき、得点調整は実施しない旨を1月25日(金)に公表しました。

キ 試験成績の開示を希望する者(384,180人)に対し、4月16日(水)以降に書留郵便で本人あてに成績通知書を送付しました。

ク 平成19年11月下旬にセンター試験の問題作成を担当している委員の一人が私物のパソコン等の盗難に遭い、その中に試験問題の検討過程で作成された資料が含まれていたという事案が発生しました。

大学入試センターでは、公平・公正なセンター試験の実施に重大な支障が生じると判断し、速やかに対応策を取りまとめ、関係機関と調整の上、当該問題を差し替える措置を講じました。本件については、大学及び高等学校関係者等に事実を報告するとともに、事柄を公表し、センター試験の実施に支障がないことの周知に努めた結果、センター試験は、受験生、大学及び高等学校において混乱を招くことなく実施できましたが、今回の事態の検証を行い、再発防止に向けて万全を期すための改善に努めていきます。

## (2) 入学者選抜方法の改善に関する調査研究

各大学における入学者選抜方法の改善に資するため、幅広く入学者選抜に関する調査・研究を行いました。

また、研究交流の一層の推進に資するため、全国大学入学者選抜研究連絡協議会を実施し、平成19年5月30日(水)、31日(木)には、第2回全国大学入学者選抜研究連絡協議会大会を北里大学との共催で開催しました。同大会には224大学536人が参加し、公開討論会や研究会において、活発な意見交換が行われました。

さらに、平成19年度法科大学院適性試験(以下「適性試験」という。)を実施(適性試験に係る試験問題の作成、採点、受験生への得点通知)するとともに、試験結果の分析並びに試験の実施方法等についての実証的調査研究を進めました。

なお、研究成果については、学会誌・印刷物による公表や、国際学会・国内学会等での口頭発表を行いました。

## (3) 大学情報提供事業

大学に入学を志望する者の進路選択に資するため、インターネットを利用したハートシステムによる大学進学情報の提供、国公立大学ガイドブック〔入学者選抜方法一覧〕の発行、高等学校関係者と大学関係者がコミュニケーションを図るための大学ガイダンスセミナー(4地区)の開催等を行い、適切な情報提供に努めました。

当法人の財務収支については、その収入の大半がセンター試験の検定料収入であることから、センター試験の志願者数の増減に大きく影響されます。このため、18歳人口の推移を見極めて志願者数を正確に予測し、財務分析を進めるとともに、その状況に応じた対策を講じていく必要があります。

また、センター試験の着実な実施が大学入試センターの最大の責務であり、引き続き、良質な

試験問題の作成と円滑な試験の実施に努めていきます。

さらに、入学者選抜方法の改善のための調査研究を推進するとともに、全大学の協力を得て適切な大学情報の提供にも努めていきます。

## 2. 基本情報

### (1) 法人の概要

#### ① 法人の目的

大学入試センターは、大学に入学を志願する者に対し大学が共同して実施することとする試験に関する業務等を行うことにより、大学の入学者の選抜の改善を図り、もって大学及び高等学校（中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。）における教育の振興に資することを目的としております。（独立行政法人大学入試センター法第3条）

#### ② 業務内容

当法人は、独立行政法人大学入試センター法第3条の目的を達成するため、以下の業務を行っています。

ア 大学に入学を志願する者の高等学校の段階における基礎的な学習の達成の程度を判定することを主たる目的として大学が共同して実施することとする試験に関し、問題の作成及び採点その他一括して処理することが適当な業務。

イ 大学の入学者の選抜方法の改善に関する調査及び研究。

ウ 大学に入学を志望する者の進路選択に資するための大学に関する情報の提供。

エ ア～ウの業務に附帯する業務。

#### ③ 沿革

昭和52年5月 国立学校設置法の改正により大学入試センター設立

昭和54年1月 共通第1次学力試験（第1回）の実施

平成2年1月 大学入試センター試験（第1回）の実施

平成13年4月 独立行政法人大学入試センター設立（特定）

平成18年4月 非公務員型の独立行政法人へ移行

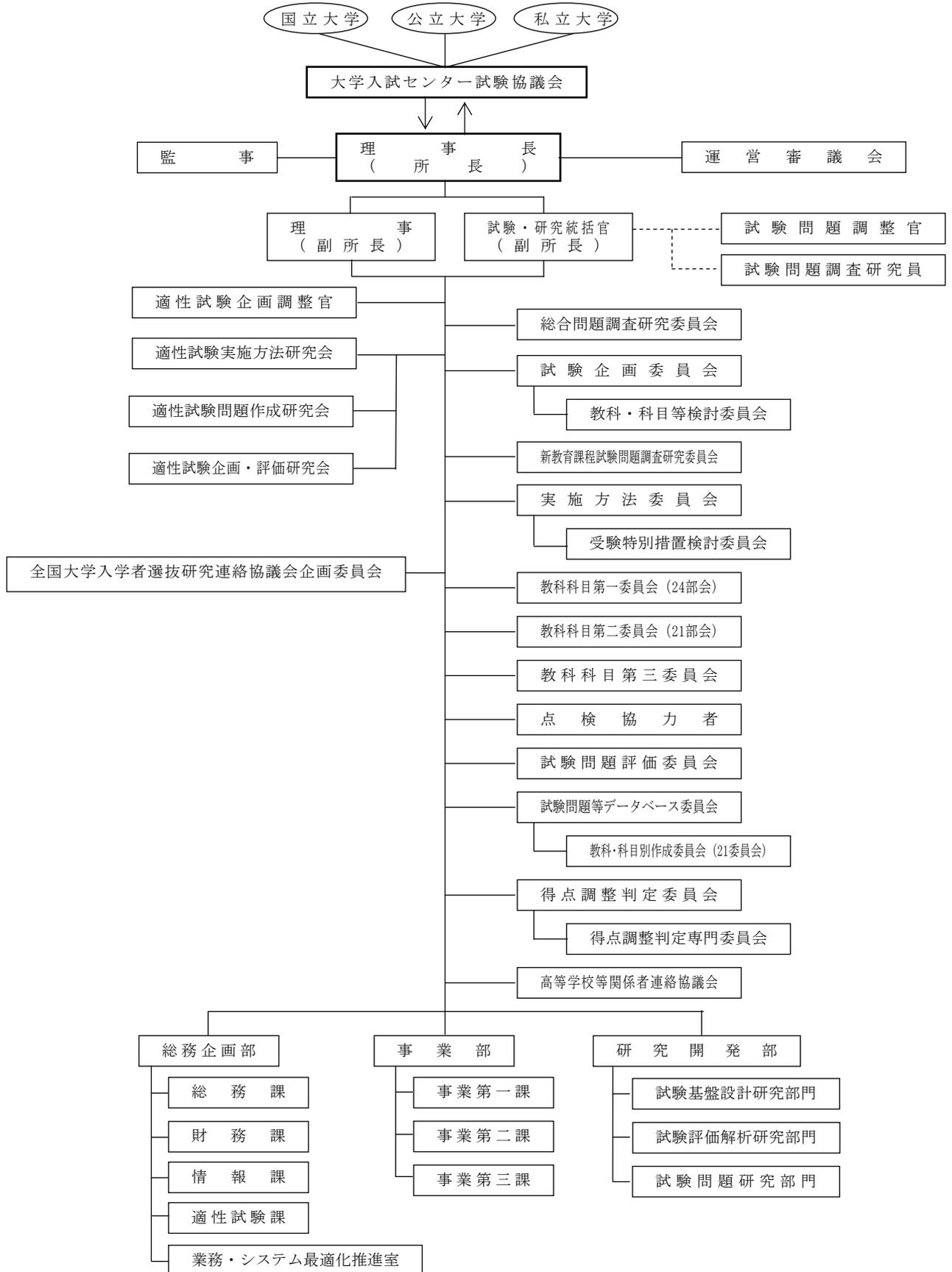
#### ④ 設立根拠法

独立行政法人大学入試センター法（平成11年法律第166号）

#### ⑤ 主務大臣（主務省庁所管課等）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局大学振興課大学入試室）

⑥ 組織図（平成19年4月1日現在）



## (2) 本社・支社等の住所

本社：東京都目黒区駒場2-19-23

支社：なし

## (3) 資本金の状況

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	11,592	0	0	11,592
資本金合計	11,592	0	0	11,592

## (4) 役員 of 状況 (平成19年4月1日現在)

役職	氏名	任期	経歴
理事長	吉本高志	自 平成19年4月1日 至 平成22年3月1日	昭和50年4月 東北大学助手採用 昭和57年5月 東北大学助教授 昭和63年4月 東北大学教授 平成14年11月～ 東北大学総長 平成18年11月 平成19年4月～ 現職
理事	月岡英人	自 平成19年4月1日 至 平成22年3月1日	昭和53年4月 文部省入省 平成17年4月～ 現職
監事	水間英光	自 平成19年4月1日 至 平成22年3月1日	昭和43年4月 学校法人早稲田大学 平成19年4月～ 現職
監事 (非常勤)	北村信彦	自 平成19年4月1日 至 平成22年3月1日	昭和45年3月 北村公認会計事務所開設 平成7年7月～ 公認会計士北村信彦事務所 現在 平成13年4月～ 現職

## (5) 常勤職員の状況

常勤職員は、平成19年度末において101人（前期末比2人減少，1.9%減）であり，平均年齢は40.6歳（前期末40.6歳）となっています。このうち，国等からの出向者は41人（国3人，県1人，国立大学法人32人，独立行政法人4人，共同利用機関法人1人），民間からの出向者は0人です。

### 3. 簡潔に要約された財務諸表

#### ① 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	2,189	流動負債	1,115
現金及び預金	2,182	引当金	64
その他	7	その他	1,051
固定資産	12,009	固定負債	616
有形固定資産	11,999	負債合計	1,731
無形固定資産	10	資本金	11,592
その他	0	政府出資金	11,592
		資本剰余金	△ 367
		利益剰余金	1,242
		純資産合計	12,467
資産合計	14,198	負債純資産合計	14,198

#### ② 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	10,855
業務費	10,420
人件費	790
減価償却費	39
その他	9,590
一般管理費	435
人件費	217
減価償却費	29
その他	189
経常収益 (B)	11,238
運営費交付金収益	217
自己収入等	10,942
その他	79
臨時損益 (C)	△ 19
その他調整額 (D)	8
当期総利益 (B-A+C+D)	372

#### ③ キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	580
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 9,563
人件費支出	△ 1,050
運営費交付金収入	444
自己事業収入	10,954
その他収入・支出	△ 205
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 159
III 資金増加額 (C=A+B)	421
IV 資金期首残高 (D)	1,760
V 資金期末残高 (F=C+D)	2,182

④ 行政サービス実施コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	△ 68
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	10,874 △ 10,942
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却等相当額	44
III 引当外退職給付増加見積額	58
IV 機会費用	143
V 行政サービス実施コスト	177

■ 財務諸表の科目

① 貸借対照表

現金及び預金：現金、預金

その他（流動資産）：現金及び預金以外の流動資産で未収金等が該当

有形固定資産：土地、建物、車両、工具など当法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

無形固定資産：電話加入権、ソフトウェアなど当法人が長期にわたって使用または利用する無形の固定資産

その他（固定資産）：有形固定資産以外の長期資産で、長期前払費用、預託金など具体的な形態を持たない資産等が該当

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもので、賞与引当金が該当

その他（流動負債）：引当金以外の流動負債で未払金等が該当

固定負債：資産見返負債が該当

政府出資金：国から出資金であり、当法人の財産的基礎を構成

資本剰余金：国から交付された施設費や寄附金などを財源として取得した資産で当法人の財産的基礎を構成するもの

利益剰余金：当法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

② 損益計算書

業務費：当法人の業務に要した費用

人件費：給与、賞与、法定福利費等、当法人の職員等に要する経費

減価償却費：業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費

その他（業務費）：人件費、減価償却費以外の業務費で材料消耗品費等が該当

一般管理費：業務費以外で当法人の管理業務に要した費用

その他（一般管理費）：人件費、減価償却費以外の一般管理費で材料消耗品費等が該当

運営費交付金収益：国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益

自己収入等：検定料収入、成績提供手数料収入などの収益

臨時損益：固定資産の売却損益が該当

その他調整額：目的積立金の取崩額が該当

### ③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：当法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

### ④ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用：当法人が実施する行政サービスのコストのうち、当法人の損益計算書に計上される費用

その他の行政サービス実施コスト：当法人の損益計算書に計上されないが、行政サービスの実施に費やされたと認められるコスト

損益外減価償却等相当額：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費等相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記している）

機会費用：国の財産を無償により賃貸した場合の本来負担すべき金額などが該当

## 4. 財務情報

### (1) 財務諸表の概況

① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

（経常費用）

平成19年度の経常費用は10,855,197,041円と、前年度比51,597,370円増（0.48%増）となっている。これは、試験問題の臨時印刷が発生したことが主な要因である。

（経常収益）

平成19年度の経常収益は11,238,488,778円と、前年度比258,109,236円減（2.25%減）となっている。これは、大学入試センター試験の検定料収入が前年度比173,604,000円減（1.76%減）、適性試験の受験料収入が前年度比25,130,000円減（13.62%減）となったことが主な要因である。

（当期総利益）

臨時損失として固定資産除却損19,172,707円、前中期目標期間繰越積立金の取崩しを計上

した結果、平成19年度の当期総利益は371,908,770円と、前年度比330,134,161円減(47.02%減)となっている。

(資産)

平成19年度末現在の資産合計は14,197,620,858円と、前年度末比521,126,450円増となっている。これは、光学式マーク読取装置の購入による工具、器具及び備品の増139,896,549円(59.40%増)、現金及び預金の増421,218,534円(23.93%増)が主な要因である。

(負債)

平成19年度末現在の負債合計は1,731,077,187円と、前年度末比201,009,300円増となっている。これは、運営費交付金により取得した固定資産に係る資産見返運営費交付金の増169,274,769円(43.67%増)が主な要因である。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の業務活動によるキャッシュ・フローは580,243,869円と、前年度比141,040,255円減(19.55%減)となっている。これは、検定料に係る自己収入が前年度比173,604,000円減(1.76%減)となったことが主な要因である。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△159,025,335円と、前年度比34,382,012円の支出増(27.58%増)となっている。これは、建物の修繕の減、光学式マーク読取装置の購入による増が主な要因である。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の財務活動によるキャッシュ・フローは借入れを行なわなかったため該当はない。

表 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
経常費用	10,761	9,943	12,840	10,804	10,855
経常収益	10,976	10,498	11,596	11,497	11,238
当期総利益	212	555	△1,245	702	372
資産	14,031	14,304	13,051	13,676	14,198
負債	1,713	1,479	1,518	1,530	1,731
利益剰余金(又は繰越欠損金)	908	1,463	219	878	1,242
業務活動によるキャッシュ・フロー	386	416	△1,163	721	580
投資活動によるキャッシュ・フロー	△120	△166	△27	△125	△159
財務活動によるキャッシュ・フロー	0	0	0	0	0
資金期末残高	2,103	2,354	1,164	1,760	2,182

(注) 平成17年度の経常費用の増、当期総利益の減、業務活動によるキャッシュ・フローの減、資金期末残高の減は新学習指導要領の改訂に伴う緊急対応用試験問題の作成、旧教育課程学習者への経過措置試験問題作成に要した経費の増によるものである。

② セグメント事業損益の経年比較・分析(内容・増減理由)

(区分経理によるセグメント情報)

単一セグメントのため省略

③ セグメント総資産の経年比較・分析(内容・増減理由)

(区分経理によるセグメント情報)

単一セグメントのため省略

④ 目的積立金の申請、取崩内容等

当期総利益 371,908,770 円を中期計画の剰余金の使途において定めたセンター試験の充実・改善、質の向上に充てるため目的積立金として処分することを申請している。

前中期目標期間繰越積立金取崩額 7,789,740 円は、前中期目標期間において自己収入で取得した固定資産の減価償却費相当額に充てるため、平成 18 年 6 月 30 日付けにて主務大臣から承認を受けた 185,303,476 円について取り崩したものである。

⑤ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

平成 19 年度の行政サービス実施コストは 177,202,418 円と、前年度比 149,931,545 円増（54.79%増）となっている。これは、検定料収入の減等により業務費用が前年度比 217,636,241 円増（76.19%増）となったことが主な要因である。

表 行政サービス実施コストの経年比較

(単位：百万円)

区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
業務費用	169	△ 194	1,787	△ 286	△ 68
うち損益計算書上の費用	10,764	9,943	12,840	10,804	10,874
うち自己収入	△ 10,595	△ 10,137	△ 11,054	△ 11,089	△ 10,942
損益外減価償却相当額	50	47	45	45	44
損益外固定資産除却相当額	6	1	2	1	0
損益外減損損失相当額	0	0	0	1	0
引当外退職給付増加見積額	39	14	74	80	58
機会費用	168	150	201	186	143
行政サービス実施コスト	430	20	2,108	27	177

(注) 平成 17 年度の業務費用の増、行政サービス実施コストの増は、新学習指導要領の改訂に伴う緊急対応用試験問題の作成、旧教育課程学習者への経過措置試験問題作成に要した経費の増によるものである。

(2) 施設等投資の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

(単位：百万円)

区分	平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		差額理由
	予算	決算									
収入											
運営費交付金	309	309	307	307	529	529	497	497	444	444	
受託事業収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
検定料	9,484	9,313	9,502	9,032	10,158	9,839	9,834	9,873	9,312	9,700	(注1)
成績提供手数料	518	566	558	551	665	692	645	715	656	758	(注2)
成績開示提供手数料	293	306	304	302	298	311	301	306	301	313	
適性試験受験料	500	394	500	240	250	199	200	185	180	159	(注3)
その他	9	8	44	9	8	10	8	9	8	8	
計	11,113	10,895	11,214	10,440	11,909	11,580	11,485	11,585	10,901	11,385	
支出											
業務経費	9,161	8,770	9,204	7,947	10,047	10,858	11,208	10,562	10,633	10,707	
人件費	0	0	0	0	0	0	753	778	755	744	
試験実施経費	8,247	7,762	8,447	7,393	9,543	10,379	10,083	9,438	9,527	9,627	(注4)
大学進学情報経費	198	182	161	132	120	137	79	62	78	54	(注5)
説明会等経費	45	32	46	29	39	22	0	0	0	0	
入学者選抜方法改善研究費	171	146	170	125	149	125	134	117	131	126	
適性試験経費	500	647	380	269	197	196	159	166	141	156	
一般管理費	1,953	1,941	2,010	2,063	1,861	1,961	277	319	268	306	
人件費	952	932	1,007	962	944	933	211	209	204	200	
物件費	1,001	1,008	1,003	1,101	917	1,028	66	110	64	106	(注6)
受託事業等経費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
計	11,113	10,711	11,214	10,010	11,909	12,820	11,485	10,881	10,901	11,015	

\* 1 平成17年度まで（第1期中期目標期間）は、人件費を全て一般管理費としていた。

\* 2 平成17年度の支出－業務経費－試験実施経費の決算の増は、新学習指導要領の改訂に伴う緊急対応用試験問題の作成、旧教育課程学習者への経過措置試験問題作成に要した経費の増によるものである。

(注1) 志願者数が増加したため

(注2) 提供件数が増加したため

(注3) 志願者数が減少したため

(注4) 試験問題の再印刷が発生したため及び光学式マーク読取装置の更新を2台早めたため  
(計4台)

(注5) 大学情報提供システムに係る経費を見直したため

(注6) 設備の改修・修繕にかかる経費の増加等のため

(4) 経費削減及び効率化目標との関係

平成18年度からの第2期中期目標期間の最終年度に一般管理費においては15.0%以上、その他の事業費については5.0%以上効率化を図ることとしている。

この目標を達成するため、事務の効率化及び大学情報提供システムの見直し等を行なうとともに、試験問題冊子の印刷部数の見直し、印刷等の効率化及びリスニング機器製造個数の削減等を行っており、今後も合理化・節約を図っていく必要がある。

(単位：円)

区分	前中期目標期間終了年度		当期中期目標期間			
	金額	比率	平成18年度		平成19年度	
			金額	比率	金額	比率
一般管理費	127,565,584	100%	110,239,411	86.42%	106,098,746	83.17%
業務費	10,008,855,010	100%	9,784,298,817	97.76%	9,963,244,766	99.54%

- \* 1 人件費については中期目標において別途「人件費の削減」として計画していることから除いて算定した。
- \* 2 受託研究経費については、受託した収入額により支出するため除いた。
- \* 3 比較の対象となる前中期目標期間終了年度の額から、年度固有の特殊要因となる新学習指導要領の改訂に伴う経費等を除いた。

## 5. 事業の説明

当法人は、単一セグメントであるため、法人全体としての説明である。

### (1) 財源構造

当法人の経常収益は 11,238,488,778 円であり、事業収益としては、運営費交付金収益 216,770,305 円（収益の 1.93%）、検定料収入 9,699,726,000 円（86.31%）、他自己収入等 1,321,992,473 円（収益の 11.77%）となっている。

### (2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

当法人は、大学が行なう入学試験のうち、共同で実施することとする試験に関する業務を行い、入学者選抜の改善を図り、大学・高等学校等の教育の振興に寄与することを目的としている。

事業に要する経費については、一般管理費 435,305,984 円、業務経費 10,419,891,057 円であり、その財源は運営費交付金収益 216,770,305 円、自己収入等 11,021,718,473 円である。

また、運営費交付金収益の内訳は、退職金 57,075,680 円、役職員人件費 159,694,625 円となっている。

※「(単位：百万円)」の数値は、百万円未満を四捨五入している。